

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則……………（航空課） 14

訓 令

○北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令……………（人事課） 14

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 14

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 15

○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（維持管理防災課） 15

○造成宅地防災区域の指定……………（都市計画課） 15

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 15

道企業局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 17

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 17

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 18

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 19

規 則

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年8月9日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第19号

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則

北海道空港条例施行規則（昭和50年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。

附則第4項及び第5項中「平成32年3月31日」を「令和2年3月31日」に改める。

附則第6項中「平成33年3月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

別表第2の1の表保安料の項中「103円を1.08」を「105円を1.1」に改め、別表第2の2

の表着陸料の項中「810円」を「825円」に、「1,242円」を「1,265円」に、「1,609円20銭」を「1,639円」に、「1,738円80銭」を「1,771円」に、「129円60銭」を「132円」に、「3,672円」を「3,740円」に、「1,080円」を「1,100円」に、「756円」を「770円」に、「637円20銭」を「649円」に改め、同表停留料の項中「874円80銭」を「891円」に、「32円40銭」を「33円」に、「97円20銭」を「99円」に、「86円40銭」を「88円」に、「75円60銭」を「77円」に改め、同表保安料の項中「103円」を「105円」に改める。

別表第3の1中「100分の4.32」を「100分の4.4」に改め、同表の1の表中「2,019円60銭」を「2,057円」に、「6,399円」を「6,517円50銭」に、「11円88銭」を「12円10銭」に、「17円28銭」を「17円60銭」に、「25円92銭」を「26円40銭」に、「35円64銭」を「36円30銭」に、「52円92銭」を「53円90銭」に、「70円20銭」を「71円50銭」に、「118円80銭」を「121円」に、「172円80銭」を「176円」に改め、別表第3の2(1)中「100分の4.32」を「100分の4.4」に改め、同表の2(2)中「100分の86.4」を「100分の88」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

訓 令

北海道訓令第6号

本 庁
出 先 機 関

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年8月9日

北海道知事 鈴木直道

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令

北海道事務決裁規程（昭和41年北海道訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第13条に次のただし書を加える。

ただし、総務部長がこれにより難い特別の理由があると認めるときは、決裁権者は、代決を行うことができる者及び代決の順序を別に定めることができる。

附 則

この訓令は、令和元年8月9日から施行する。

告 示

北海道告示第544号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年8月1日、新

ひだか土地改良区の定款の変更を認可した。 令和元年 8 月 9 日 北海道知事 鈴木直道	（「次の図」は省略し、その図面を北海道建設部まちづくり局都市計画課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設指導課並びに安平町役場に備え置いて縦覧に供する。）
北海道告示第545号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和元年 8 月 9 日 北海道知事 鈴木直道 1 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 水源の涵養 3 解除の理由 ダム用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第546号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和元年 8 月 9 日 北海道知事 鈴木直道 1 河川の名称 二級河川厚別川水系厚別川 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和元年 8 月 9 日 3 廃川敷地等の位置 左岸 新冠郡新冠町字共栄298番1地先から同311番1地先まで 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 43,322.49㎡ 北海道告示第547号 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定した。 令和元年 8 月 9 日 北海道知事 鈴木直道 1 造成宅地防災区域の名称 追分柏が丘地区造成宅地防災区域 2 造成宅地防災区域の表示 勇払郡安平町追分本町2丁目から4丁目まで及び追分柏が丘の一部（次の図のとおり）	
総合振興局告示及び振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第76号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年 8 月 9 日 北海道十勝総合振興局長 三井 真 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 (ア) デスクトップ型パソコン 33台 (イ) モノクロプリンター 12台 (ウ) カラープリンター 6台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ	

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月9日（金）から同年9月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和元年9月19日（木）午後3時30分（送付による場合は、同月18日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札者の決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
(3) 電話番号 0155-26-9094

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Purchase of Desktop type Personal Computer 33 sets
b Purchase of Black & White Printer 12 sets
c Purchase of Color Printer 6 sets

B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., September 19, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 18, 2019)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9094	
道 企 業 局 告 示	
北海道企業局告示第16号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和元年 8 月 9 日 北海道公営企業管理者 小 玉 俊 宏 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 スーパーコ発電所電動サーボモータ製作 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和元年 7 月 24 日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日立三菱水力株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝 5 丁目 29 番 14 号 4 随意契約に係る契約金額 137,500,000 円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道企業局発電課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	(1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 情報処理教育機器の賃貸借（北海道登別明日中等教育学校）一式（1 月当たりの単価） イ 調達予定数量 タブレット型パソコン 20 台、ノート型パソコン 5 台及び無線 LAN システム 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 限 令和元年 9 月 30 日 (4) 契 約 期 間 令和元年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (5) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成 30 年北海道告示第 721 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年 8 月 9 日（金）から同月 22 日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時（最終日のみ午前 11 時）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町 1 丁目 4 番 1 号
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第 8 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。 令和元年 8 月 9 日 北海道教育庁胆振教育局長 佐 野 秀 樹 1 入札に付する事項	

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和元年9月2日（月）午前10時30分（送付による場合は、同年8月30日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

ア 情報処理教育機器の賃貸借 一式 126台分

イ 情報処理教育機器の賃貸借 一式 126台分

ウ 情報処理教育機器の賃貸借 一式 42台分

(2) 予定時期 令和元年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

9 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Lease of Personal Computer (Hokkaido Noboribetsuakebi Secondary School) Tablet Personal Computer 20 sets and Note Personal Computer 5 sets and Wireless LAN complete set

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 2, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 30, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 1-chome 1-4, Kaigan-cho, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁上川教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年8月9日

北海道教育庁上川教育局長 河野秀平

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1)ア 落札に係る物品等の名称 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借一式（1月当たりの単価）

イ 調達予定数量 174台分

(2)ア 落札に係る物品等の名称 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借一式（1月当たりの単価）

イ 調達予定数量 211台分

2 落札を決定した日

令和元年7月18日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額
(1) 852,876円
(2) 1,262,574円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年6月7日付け北海道教育庁上川教育局告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月9日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア A重油その1（特別支援西地域）	160,000リットル（1リットル当たりの単価）
イ A重油その2（特別支援東地域）	176,000リットル（1リットル当たりの単価）
ウ A重油その3（旭川A地域）	144,000リットル（1リットル当たりの単価）
エ A重油その4（旭川B地域）	302,000リットル（1リットル当たりの単価）
オ A重油その5（旭川C地域）	191,000リットル（1リットル当たりの単価）
カ A重油その6（東川地域）	122,000リットル（1リットル当たりの単価）
キ A重油その7（美瑛地域）	30,000リットル（1リットル当たりの単価）
ク A重油その8（上川地域）	23,000リットル（1リットル当たりの単価）
ケ A重油その9（愛別地域）	30,000リットル（1リットル当たりの単価）
コ A重油その10（美深地域）	206,000リットル（1リットル当たりの単価）
サ A重油その11（下川地域）	34,000リットル（1リットル当たりの単価）
シ A重油その12（名寄地域）	211,000リットル（1リットル当たりの単価）
ス A重油その13（士別地域）	50,000リットル（1リットル当たりの単価）
セ A重油その14（富良野地域）	173,000リットル（1リットル当たりの単価）

アからセまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 JIS1種2号

(3) 契 約 期 間

ア (1)のア、イ、カ、コ及びシ

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

イ (1)のウからオまで、キからケまで、サ、ス及びセ

令和元年10月1日から令和2年5月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年8月9日（金）から同年9月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川

市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校
運営支援室)

(2) 入札日時

ア	1の(1)のア	令和元年9月19日(木)	午前9時
イ	1の(1)のイ	同	午前9時20分
ウ	1の(1)のウ	同	午前10時
エ	1の(1)のエ	同	午前10時25分
オ	1の(1)のオ	同	午前10時50分
カ	1の(1)のカ	同	午前11時15分
キ	1の(1)のキ	同	午前11時35分
ク	1の(1)のク	同	午後1時15分
ケ	1の(1)のケ	同	午後1時35分
コ	1の(1)のコ	同	午後1時55分
サ	1の(1)のサ	同	午後2時15分
シ	1の(1)のシ	同	午後2時35分
ス	1の(1)のス	同	午後2時55分
セ	1の(1)のセ	同	午後3時15分

アからセまでについて、送付による場合は、同月17日(火)午後4時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 160,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 176,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 144,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 302,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 191,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 122,000 liters
- g Fuel oil A (JIS class 1, No2) 30,000 liters
- h Fuel oil A (JIS class 1, No2) 23,000 liters
- i Fuel oil A (JIS class 1, No2) 30,000 liters
- j Fuel oil A (JIS class 1, No2) 206,000 liters
- k Fuel oil A (JIS class 1, No2) 34,000 liters
- l Fuel oil A (JIS class 1, No2) 211,000 liters
- m Fuel oil A (JIS class 1, No2) 50,000 liters
- n Fuel oil A (JIS class 1, No2) 173,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 9:00 A.M., September 19, 2019
- b 9:20 A.M., September 19, 2019
- c 10:00 A.M., September 19, 2019
- d 10:25 A.M., September 19, 2019
- e 10:50 A.M., September 19, 2019
- f 11:15 A.M., September 19, 2019
- g 11:35 A.M., September 19, 2019
- h 1:15 P.M., September 19, 2019

- i 1:35 P.M., September 19, 2019
- j 1:55 P.M., September 19, 2019
- k 2:15 P.M., September 19, 2019
- l 2:35 P.M., September 19, 2019
- m 2:55 P.M., September 19, 2019
- n 3:15 P.M., September 19, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., September 17, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月9日

北海道教育庁上川教育局長 河野秀平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 灯油その1（旭川A地域）	43,100リットル（1リットル当たりの単価）
イ 灯油その2（旭川B地域）	33,300リットル（1リットル当たりの単価）
ウ 灯油その3（旭川C地域）	80,200リットル（1リットル当たりの単価）
エ 灯油その4（旭川D地域）	21,600リットル（1リットル当たりの単価）
オ 灯油その5（東川地域）	28,600リットル（1リットル当たりの単価）
カ 灯油その6（美瑛地域）	5,700リットル（1リットル当たりの単価）
キ 灯油その7（上川地域）	7,100リットル（1リットル当たりの単価）
ク 灯油その8（愛別地域）	1,700リットル（1リットル当たりの単価）
ケ 灯油その9（美深地域）	16,100リットル（1リットル当たりの単価）
コ 灯油その10（下川地域）	11,300リットル（1リットル当たりの単価）
サ 灯油その11（名寄地域）	100,100リットル（1リットル当たりの単価）
シ 灯油その12（士別地域）	12,900リットル（1リットル当たりの単価）
ス 灯油その13（富良野地域）	46,500リットル（1リットル当たりの単価）

アからスまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 灯油 JIS1号

(3) 契約期間

ア (1)のウ、オ及びサ

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

イ (1)のア、イ、エ、カからコまで、シ及びス

令和元年10月1日から令和2年5月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月9日（金）から同年9月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時

ア	1の(1)のア	令和元年9月19日(木)	午前9時35分
イ	1の(1)のイ	同	午前10時
ウ	1の(1)のウ	同	午前10時25分
エ	1の(1)のエ	同	午前10時50分
オ	1の(1)のオ	同	午前11時15分
カ	1の(1)のカ	同	午前11時35分
キ	1の(1)のキ	同	午後1時15分
ク	1の(1)のク	同	午後1時35分
ケ	1の(1)のケ	同	午後1時55分
コ	1の(1)のコ	同	午後2時15分
サ	1の(1)のサ	同	午後2時35分
シ	1の(1)のシ	同	午後2時55分
ス	1の(1)のス	同	午後3時15分

アからスまでについて、送付による場合は、同月17日(火)午後4時までに必着とする。

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyohou.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a	Kerosene (JIS, No1)	43,100 liters
b	Kerosene (JIS, No1)	33,300 liters
c	Kerosene (JIS, No1)	80,200 liters
d	Kerosene (JIS, No1)	21,600 liters
e	Kerosene (JIS, No1)	28,600 liters
f	Kerosene (JIS, No1)	5,700 liters
g	Kerosene (JIS, No1)	7,100 liters
h	Kerosene (JIS, No1)	1,700 liters
i	Kerosene (JIS, No1)	16,100 liters
j	Kerosene (JIS, No1)	11,300 liters
k	Kerosene (JIS, No1)	100,100 liters
l	Kerosene (JIS, No1)	12,900 liters
m	Kerosene (JIS, No1)	46,500 liters

B Bid tendering date and time :

a	9 : 35 A.M., September 19, 2019
b	10 : 00 A.M., September 19, 2019
c	10 : 25 A.M., September 19, 2019
d	10 : 50 A.M., September 19, 2019
e	11 : 15 A.M., September 19, 2019
f	11 : 35 A.M., September 19, 2019
g	1 : 15 P.M., September 19, 2019
h	1 : 35 P.M., September 19, 2019
i	1 : 55 P.M., September 19, 2019
j	2 : 15 P.M., September 19, 2019
k	2 : 35 P.M., September 19, 2019
l	2 : 55 P.M., September 19, 2019

m 3 : 15 P.M., September 19, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., September 17, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862
